

地産地消推進検討会設置要領

1 趣 旨

地産地消については、食料自給率の向上に向け、重点的に取り組むべき事項として、「食料・農業・農村基本計画」に位置付け、その全国展開等を積極的に推進することとしている。そのためには、国、地方公共団体、農業者・農業者団体等が相互に協力しながら適切な役割分担の下に主体的に取り組むことが必要である。

このため、地産地消推進検討会（以下「検討会」という。）を開催し、地産地消の推進施策をとりまとめた毎年度の「地産地消推進行動計画」の策定や地産地消の今後の推進方向について、有識者からの助言を得つつ検討を行う。

2 構 成

- (1) 検討会は、農林水産省が主催するものとし、有識者、地方公共団体、農業者・農業団体、食品産業事業者及び消費者団体を構成員とする（別紙）。
- (2) 構成員は、必要に応じて追加できるものとする。

3 検討内容

- (1) 地産地消推進行動計画の策定
- (2) 地産地消推進行動計画に基づく取組の推進方策
- (3) 地産地消推進行動計画の実施状況についての点検・検証
- (4) 地産地消の今後の推進方向についての検討
- (5) その他地産地消の推進を図るために必要な活動

4 事務局

検討会の事務局（庶務）は、農林水産省生産局生産技術課において行う。

5 その他

その他検討会の運営等に関し必要な事項は、農林水産省が定める。

地産地消推進検討会委員名簿

あきおか 秋岡	えいこ 栄子	経済エッセイスト
おおさわ 大沢	つぎお 次夫	<u>(財)埼玉県学校給食会事務局長</u>
かまた 鎌田	たけのり 武紀	(株)リンガーハット開発本部長
ささき 佐々木	ちかこ 千賀子	青森県南部町総合振興計画審議委員
なかた 中田	のりこ 典子	福井県小浜市食のまちづくり課主査
ながき 永木	まさかず 正和	国立大学法人筑波大学大学院教授
のみやま 野見山	としお 敏雄	国立大学法人東京農工大学大学院教授
はぎわら 萩原	ただかず 忠和	全国旅館生活衛生同業組合連合会青年部監事
はすお 蓮尾	たかこ 隆子	家庭栄養研究会副会長
ますだ 増田	あつこ 淳子	ジャーナリスト
よこい 横井	まこと 真	<u>ユニー(株)関東事務所食品部青果担当バイヤー</u>
よしだ 吉田	しげお 茂雄	J A 東京あおば青壮年組織協議会会長
よねくら 米倉	よしこ 佳子	J A 唐津逢地の里直販所店長
よねもと 米本	まさはる 雅春	全国農業協同組合中央会くらしの活動推進部部長

は座長、 は座長代理